

平成 29 年度 第 2 回 社会教育委員の会議 会議録

1 日 時 平成 30 年 2 月 19 日 (月) 14:00～15:05

2 場 所 市役所 8 階 大会議室

3 内 容

- (1) 函館市教育振興基本計画 (案) について
- (2) 函館市スポーツ推進計画 (案) について
- (3) 函館市民会館耐震等改修工事について

4 出席委員 11 名 (絹野委員, 外崎委員, 長谷川委員, 滝澤委員, 佐竹委員, 佐々木 (満) 委員, 森山委員, 相原委員, 川口委員, 澤田委員, 菅野委員)

5 欠席委員 4 名 (池田委員, 佐々木 (香) 委員, 竹内委員, 小池委員)

6 事務局出席者 9 名 (小林生涯学習部長, 鶴喰生涯学習部次長, 阿部生涯学習文化課長, 町谷スポーツ振興課長, 柴田学校再編・計画担当課長, 村上学校教育課主査, 円山生涯学習文化課主査, 館澤生涯学習文化課主事)

7 発言要旨

円山生涯学習文化課主査 ただ今から平成 29 年度第 2 回社会教育委員の会議を開会いたします。

(資料の確認)

それでは, 絹野委員長, よろしくお願ひします。

絹野委員長

ただ今紹介いただきました, 委員長の絹野でございます。

よろしくお願ひいたします。

それでは, 早速ですが, 次第の 2 報告に入らせていただきます。

(1) 函館市教育振興基本計画 (案) について, 事務局より説明願ひます。

柴田学校再編・計画担当課長

(函館市教育振興基本計画 (案) について, 資料に基づき説明)

絹野委員長

ありがとうございました。

事務局からの説明に関して, 質問等ございますか。

澤田委員

この計画は2018年から2027年までの10年間ということですが、2017年度まではこのような計画はなかったのですか。

それから、10回くらい会合を開いたということですが、その10回の中でこの案を全て作成したのか、それとも事務局が原案を用意して検討したのでしょうか。

柴田学校再編・  
計画担当課長

2017年度までは、函館市教育委員会としては、義務教育基本計画という10年間の計画を策定していましたが、ちょうど本年度で完了しますので、来年度からの計画として、義務教育だけでなく生涯学習も含めた形の総合的な教育振興基本計画を、本市として初めて策定することとしたものです。

また、この案については、11回にわたる協議会の検討を踏まえ、教育委員会定例会に案として示したのですが、文言など細かい部分については、協議会において、函館の教育が目指す人間像などについて様々なご意見をいただき、事務局で取りまとめたものをその次の協議会で示し、文言自体も精査をしていただきながら、11回目で素案を取りまとめました。

澤田委員

生涯学習の関係については2017年度までは何もなく、今回この計画案に盛り込んだということですか。

柴田学校再編・  
計画担当課長

スポーツについては前の計画がありました。それ以外については、教育振興基本計画を策定するに当たって初めて整理をして、計画を策定しようとしているところです。

絹野委員長

他にございませんでしょうか。

ないようですので、それでは次に、報告(2)函館市スポーツ推進計画について、事務局より説明願います。

町谷スポーツ  
振興課長

(函館市スポーツ推進計画(案)について、資料に基づき説明)

絹野委員長

ありがとうございました。

事務局からの説明に関して、質問等ございますか。

川口委員

スポーツによる健康づくり、子どもたちの健全な育成ということを書いてあります。前から申し上げていますが、函館は四方を海に囲まれているのに、夏休みに子どもは海で遊んではいけないという状況がありますし、また、海水浴場も1か所になってしまいました。我々が子どもの頃は夏に海で遊んでばかりいて、それが子どもの健全育成に

繋がるのではないかと思うのですが、そういう話は出てこなかったのでしょうか。

町谷スポーツ  
振興課長

海水浴場のお話ですが、海水浴の項目については、計画案の10ページに記載があります。大きな3つの基本方向の2つ目、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進と環境の充実」の「第2項 市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の充実」の部分の「2. 主な取り組み」の3点目に、「海水浴やスケート、スキー等アウトドアスポーツの振興」とありまして、これがご指摘のありました、海水浴場の開設に関わる部分等を記載している部分になります。

川口委員

文章にするとこのような感じなのかもしれませんが、気持ち的にはもっと海と親しんでいかなければならないと思います。函館は海洋都市構想もありますし、海と親しむという基本的な部分が欠けていると、充実した計画にはならないと思います。

絹野委員長

昔はどこでも自由に海水浴をできましたが、最近は安全性や漁業権の問題等があるのだと思います。そのあたりについてはどうでしょうか。

町谷スポーツ  
振興課長

海水浴場については、現在、夏休みの間を利用して、入舟町前浜海水浴場を開設していますが、それ以外の海浜については全面遊泳禁止区域としています。これは昭和30年代のことなのですが、それ以前は大森浜でも自由に海水浴ができましたが、沿岸部の引き波が非常に強く、水難事故が多発したという背景がありました。その時に、学校関係や警察関係、海保関係などいろいろな関係者が集まって、函館市水難防止協議会という組織が発足し、市が開設する海水浴場以外は全面遊泳禁止となりました。あくまでも水難防止の観点からそのような取扱いをするという取り決めになっています。

川口委員

水難防止の観点から考えればそういうことになるのでしょうか、私が言っているのは、ふるさと意識や郷土愛を高めることが重要だと思うのですが、では、ふるさととは何なのかというと、やはり学校での体験、山や川や海で遊んだ経験がふるさと意識や郷土愛を作り、健全な街、愛される魅力ある街になると思います。

函館は魅力ある市の1位にはなりましたが、幸福度は中核市の中で最低と言われています。それは教育の成せる業だと思いますが、そのあたりを考えながら進めているのかという疑問があります。

菅野委員

この基本理念や基本目標を見て、市の取り組みなのでこういう形に

なるのかなとは思いますが、先ほどの生涯学習についてもそうですし、このスポーツ推進計画についてもそうなのですが、何か講座を開いて、それに参加する形がベストというわけではなくて、川口委員がおっしゃるように、いろいろなことに挑戦できる環境が必要だと思います。講座やイベントがたくさんありますよということだけではなく、海で遊ぶのであれば海に入れる状況が必要で、あれをしてはダメ、眺めるだけ、ということではなくて、いろいろなことを自由に体験できる環境が大事だと常々考えています。この計画案を見ますと、あの講座この講座があります、指導員が付きますといったことが書かれていますが、そういう環境については物足りなさを感じます。

町谷スポーツ  
振興課長

海水浴場については、先ほども申しましたように、市が開設する海水浴場以外は全面遊泳禁止ということが函館市水難防止協議会の取り決めです。それ以外にも、漁業権等が設定されていて自由に遊べない場所もありますが、今日いただいたようなご意見もありますし、一度決めたからずっとそのままというわけでもありませんので、今後、その中身については協議会の中で協議していきたいと思います。

絹野委員長

我々の頃は、立待岬とか、穴澗の吊り橋を渡ったりとか、いろいろなことをしました。根崎の方にネット式海水浴場を作っていただきましたが、やはり函館市水難防止協議会の意見もあります。それから、立待岬は漁業権の問題があって、漁業者が生活できなくなるということで断られて、それで立待岬の海水浴場はなくなったんです。

相原委員

「障がい者のスポーツ活動への参加機会の充実」という項目があります。辻沙絵さん、結婚されて名字が変わりましたが、2020年に東京五輪パラリンピックが間近に迫っています。もちろん、彼女だけを支援するわけではないですが、こうした方の活動を子供達に講演会等で聴いてもらうのは非常に価値があることだと思っています。来年、再来年に向けて、辻さんも非常にお忙しいと思いますが、彼女を招いた講演会や指導会等を考えていらっしゃるでしょうか。

町谷スポーツ  
振興課長

函館市出身の辻沙絵選手についてのお話ですが、昨年度JPAの日本パラ陸上競技連盟の強化指定選手の強化合宿がありまして、その時に市民との交流事業ということで、障がい者スポーツを多くの方に知っていただくために、陸上競技をやっている小学生を対象に市民交流会を開催し、非常に有意義な会になりました。その後も辻選手が函館に帰省する機会があり、JPAの合宿の前日にも五稜郭タワーで開催された科学祭にも出席していただきましたし、その都度機会を見つけて協力をお願いしています。今後も、我々としては2020年の東京

オリ・パラまでJPAに当地での合宿を継続してもらいたいという希望もありますので、また機会があれば選手と相談をしながら様々なスポーツ、アスリートに触れる機会を創出していきたいと考えています。

外崎副委員長

報告の(1)と(2)にわたることですが、今回新しい基本計画(案)について報告を受けていますが、教育振興基本計画(案)の方であれば今年度までの10年間の計画があって、その計画の内容を踏まえたうえで新たな計画が出たと理解します。

また、スポーツ推進計画についても、平成24年に「スポーツ基本計画」、平成29年に「第2期スポーツ基本計画」と2つの計画があって、その計画についても効果や成果を踏まえた上での新たな計画であると理解しますが、今後、これまでの計画に関する成果について、報告はあるのか伺いたいと思います。

町谷スポーツ  
振興課長

現在、スポーツ推進計画の策定を進めていますが、前計画は、平成17年に策定した「スポーツ振興計画」となっています。先程、私が説明した「スポーツ基本計画」と「第2期スポーツ基本計画」は、国の策定した計画です。私どもの策定したスポーツ振興計画についての検証がどう行われたかというお話ですが、スポーツ推進計画の策定に当たっては、スポーツ振興審議会という諮問機関があり、そこにスポーツ振興計画に基づく各施策の実施状況を毎年度報告していきまして、ご意見も頂くという形で検証を行っています。

柴田学校再編・  
計画担当課長

今年度までの義務教育基本計画については、各学校、教育委員会の教育指導課が中心となり、毎年度の評価もしくは調査等をもって計画の進捗状況の把握や評価をしています。この度の教育振興基本計画については、初めてということもありますので、今後來年度からの評価等に向けて鋭意取り組んでいきたいと考えています。

外崎副委員長

今後10年間、毎年度分の成果について、報告があるのでしょうか。また、社会教育委員の会議の中でも成果を示されるということでしょうか。

柴田学校再編・  
計画担当課長

教育振興基本計画の推進状況を検証し、公表していく予定です。また、新たに教育振興審議会の設置について、現在条例案を提出しているところですが、そこで進捗状況を確認しながら公表していきたいと考えています。

外崎副委員長

この会議では、新たな計画案について報告を受けるだけに止まるということでしょうか。つまり、「こういう成果があるので、それを反映

してこういう計画案にしました。」という報告ではなくて、「新たな計画はこれです。」と示されるだけなのではないでしょうか。

柴田学校再編・  
計画担当課長

今後、この会議に対しては随時的な報告になるかと思いますが、新たな審議会のほうで検証等をして公表していくことを考えています。

川口委員

社会教育委員の会議に参加して今回で3回目になりますが、前から言っているのですが、会議の回数が年に1～2回と少なくともは、何を発言してよいか分からないのではないかと思います。社会教育委員であれば、もっと質問することがあるのではないかと考えていたのですが、まずは会議の回数を多くしなければいろいろな問題は解決できないような気がします。

阿部生涯学習  
文化課長

社会教育委員の職務は、社会教育法の中で定められていまして、原文を読みますと、

「社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

(1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。」

これは、皆様のほうで計画等を立案していただくものです。

「(2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。」

これはあくまでも諮問に応じてなので、我々から何かに対して皆さんに諮問をした場合にご意見をいただく形になります。

「(3) 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。」

というふうになっておりまして、今日のような形のものは、各課長からそれぞれの計画案について、それぞれの委員会の中で協議した結果を報告させていただく形になっております。そのため、この委員会では、我々の作成した計画案を報告させていただいて、それに対してご質問、ご意見をいただくという形になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

澤田委員

報告ということは、単に聞き置いてくださいということでしょうか。「こうしたほうがいい。」という意見は出せないのでしょうか。

阿部生涯学習  
文化課長

意見を出せないということではありませんが、それぞれに経過があって、例えば教育振興基本計画の場合、既にパブリックコメントも終了しており、ご意見としてお聞きすることはできますが、それをそのまま反映するかどうかは別ということになります。

澤田委員

社会教育委員の会議の本来あるべき姿というものが、少し違う気が

します。例えば、計画を作るまでの間に、何か生涯学習に関するもの  
があれば、こちらのほうにいったんフィードバックするとか、そうい  
う方法は考えられなかったのでしょうか。それが本来の社会教育委員  
の会議の在り方ではないかという気がします。

川口委員

少し話が飛びますが、自分が社会教育委員として何が問題なのかと  
考えると、今、憲法を改正するという問題が出ていますよね。憲法は  
国の基本秩序ですが、それを改正するとなると、発議をして、国民投  
票を行います。国民投票になると国が変わるんですよね。そういうこ  
とについて、我々は市民に対しどうするかということを考えることが  
社会教育の在り方ではないかと私は思っています。しかし、そういう  
発言の場がないから言葉が出ないのであって、会議の回数を多くすれ  
ばそういう話も出てくると思います。それが、そちらの考える社会教  
育委員の在り方ではないというのであればそれまでですが、それを越  
えなければ健全な地域社会はできないと私は思います。

阿部生涯学習  
文化課長

回数について、規則では6回以内となっていますが、必要に応じて  
開催するのが基本です。例えば、以前であれば、委員の皆様の方で  
これからの社会教育について研究して、報告書をまとめ上げていたこ  
とがありますが、その時は、年に4～5回会議を開催していました。

また、全ての生涯学習の事業について皆様のご意見をいただくのは  
難しいと考えています。その都度、例えば今回のように計画を作る段  
階で報告をして、ご意見をいただくという形を取らせていただきた  
いと思いますし、今後についても同じような形で進めさせていただ  
きたいと思います。

澤田委員

教育振興基本計画の策定スケジュールが載っていないのですが、お  
話では11回ほど協議会を開催したとのことですが、こういうものを  
作文するのは事務局だと思いますが、それに対して皆さんが11回協  
議して決めていったと思います。その中で社会教育委員の会議は何回  
か開催されていると思いますが、その時点で、「こういうものを作成し  
ている。」、あるいは、「こういう文言があるけれどどうですか。」とい  
った問いかけはできなかったのでしょうか。委員長が1人参加したと  
いうことですが、社会教育委員の会議がある以上は、そういうことも  
必要があったのではないかと思います。それがなければ、この会議は、  
ただ報告案件を扱うにすぎないということになってしまうのではない  
かと思います。

川口委員

今の子どもたちに対する健全な教育ということで考えますと、道徳  
が今年から小学校で教科化し、中学校では来年からということになり

ますが、それに対しての学校側の対応や、道徳教育とはどのようなものがあるかとか、また、教科化については前から言われていましたが、どれくらい浸透しているのかとか、そういうことは話し合いがされていて、こういう形になっているのでしょうか。

柴田学校再編・  
計画担当課長

道徳については、特別の科目ということで、新学習指導要領を参酌して、それに準じた形とし、また、校長会等に委員として参画してもらうことで学校現場の意見を取り入れ、議論して取りまとめました。

小林生涯学習  
部長

社会教育の範疇は、文化、スポーツ、生涯学習、文化財と非常に幅広い範囲を皆様に担っていただいています。そういう中で全てのを議論いただくのは難しい面があると考えています。例えば、函館市教育振興基本計画であれば、10名の委員で構成した「函館の教育のあり方検討協議会」を立ち上げました。この協議会では、平成28年度は、具体的な案に入る前に、まず計画の基本的な方向性について検討するために5回会議をしました。その上で事務局として、平成29年度第1回目にその基本的な方向を出しながら、いただいた意見をもとに基本目標や骨子案についてまとめて、またフィードバックをして成案化を図っていくという手法を取ってきました。

スポーツ推進計画については、体育協会や競技団体にヒアリングを行い、アンケート調査も実施しています。今回配布した計画の資料編の22ページ以降にアンケート調査の詳細として、市民全般に対するものと、関係団体に対するものを掲載しています。こうした結果を踏まえながら、そしてこちらはスポーツ振興審議会という組織があって、毎年スポーツの推進状況も含めて検討していただいているのですが、そこで諮問・答申という形で議論していただいて、その上で教育委員会の案としてまとめさせていただいています。

なお、社会教育委員の皆様にはたいへん幅広い範囲を担っていただいていますので、今後とも適宜、社会教育に関する動きについて、会議の回数も多くしながらお伝えしていきたいと考えています。

絹野委員長

2つの計画案が作成されるまでにいろいろな組織が関わって、一定の形のものができましたが、10年間完全に固定していくわけではなくて、途中でより良い考えがあれば訂正して、さらに函館の教育に相応しいものに変えていくという考えがありますので、今後も社会教育委員の会議が数多く開かれるような中で、皆様方の考えを多く出していただければ、変更する視点として取り入れながら、より良いものに作り上げていっていただきたいと思います。

外崎副委員長

今回、いろいろな協議会や審議会が検討した結果の報告を受けてい



ますが、社会教育委員として何かをしている実感が持てないのが実状ですので、今後はそういう実感が持てるような会議にしていきたいと思います。

絹野委員長

単なる集まりではなくて、皆さんの考えが反映されて、会議に参加した意義があるような方向にしてほしいというご意見だったと思いますので、今後、そのような方向で進めていきたいと思います。

絹野委員長

他になれば、次の次第に入ります。

なお、ここで、学校再編・計画担当課長とスポーツ振興課長は退席いたします。

報告(3)「函館市民会館耐震等改修工事」について、事務局から説明願います。

阿部生涯学習  
文化課長

(函館市民会館耐震等改修工事について、資料に基づき説明)

絹野委員長

事務局からの説明に関して、質問等ございますか。

川口委員

札幌市が道議会の新築を決めましたが、その際、市民から改修したほうがよいという意見が多くあったのにそれを無視しているという、議会での議論がありました。

市民会館は改修ということになりましたが、建て替えに対する市民の署名運動や色々な動きがありましたが、それに対しては、どのようになっていますでしょうか。

阿部生涯学習  
文化課長

前回の社会教育委員の会議でも話があったかと思いますが、今回、市としては耐震改修を行うということで決定しました。この間、新築について署名運動をしていた団体の方々とも何度か話し合いをさせていただいて、改修という形の中での要望を最大限組み入れた内容となっております。

絹野委員長

最初の図面の駐車場についてですが、今まで川側の駐車場は一般の駐車場ではありませんでしたが、改修後は一般の方も利用できるようになるのでしょうか。

阿部生涯学習  
文化課長

北側の駐車場については、例えばイベントのスタッフの方など、関係者の駐車場として考えていますので、一般の利用者の方々は、今までどおりの駐車場を利用していきたいと思います。

佐々木(満)委員	改修後1階平面図を見ると、事務室の廊下の下に和室がいくつかありますが、これは今まであったものでしょうか。それとも、これからできるものでしょうか。
阿部生涯学習文化課長	これは事務室のほうから入る場所ではなく、レストランの中にある和室になります。
絹野委員長	<p>完成までしばらくかかりますが、より良いものができることを願いながら完成を待ちたいと思います。</p> <p>今日の会議で重要なことは、社会教育委員の会議を意味のあるものにするということで、今まで会議の回数が少ないという意見も出ておりましたし、副委員長からもありましたように、集まったからには意味のある会議にしてほしいということで、今後もそういう方向で進めていただきたいと思います。</p>
川口委員	<p>縄文文化交流センターの件ですが、世界遺産の国内候補地について、かなり期待していましたが外れてしまい残念に思っています。私は椴法華に住んでいるので、よくお風呂に入りに行くので見ているのですが、最近、木材の需要増で森林の伐採がすごいです。私有林なので致し方ない面もあるのですが、縄文の共生の精神と反するような感じになっていますし、海の環境も悪くなります。縄文文化交流センターの横もがぼっと伐採されています。そういう状況では、世界遺産への登録はほど遠いのではないかと、縄文ファンとして考えています。我々は海で生計を立てていますので、海の環境を守るために山の環境も守ってもらいたいと思いますし、それが縄文の精神だと思いますので、行政指導など配慮をお願いしたいと思います。</p>
鶴喰生涯学習部次長	<p>縄文文化交流センターの下側に垣ノ島遺跡があって、今後、遺跡の整備を進めていくことになっていますが、その中に立っている木については、縄文時代からあったものではなく、後から植林されたものですので、そういったものについては、遺跡を復元する段階では、少し切らなければいけないという状況があります。それは、あくまでも遺跡を整備する上で必要なことと考えています。</p>
川口委員	<p>私が言っているのは道路の上のほうの林で、30～40年経過して伐採する時期が来ていると思うのですが、伐採され広く荒れ地になってしまうと、世界遺産というイメージがまるっきりなくなってしまうのではないかと心配しています。</p>
絹野委員長	他に何かございませんか。

澤田委員	教育振興基本計画の40ページに「スポーツの振興」の【現状と課題】の一番下ところに、「このような状況を踏まえ、本市においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な振興を図るため、『函館市スポーツ推進計画』を策定し、スポーツの振興に取り組みます。」とありますが、これは【現状と課題】ではなく主な取り組みのほうに入っているのではないかと思います。スポーツ振興計画を策定すると同時に、生涯学習や社会教育の推進計画は作成しないのでしょうか。
鶴喰生涯学習部次長	生涯学習に限っての計画については、現時点では新たに作成する予定はありません。
澤田委員	予定がないということは、現状で十分であると理解してよろしいでしょうか。
鶴喰生涯学習部次長	計画は策定していませんが、生涯学習の推進という点では、これまでも進めてきましたし、これからも進めていくことに変わりはありません。計画を作って進めていくかどうかは別として、現時点では、生涯学習に関する計画の策定の予定はないということになります。
澤田委員	スポーツ推進計画は、総論・各論という点では、各論の部分になると思うのですが、生涯学習についても、ぜひ社会教育委員の会議で検討していただき、推進計画を作っていただきたいと思います。我々公募委員は最後になりますが、これは強く要望しておきたいと思います。
絹野委員長	社会教育委員の会議も徐々に体質改善をするということを今確認しましたので、今後そういう方向で会を進めていくということで、ご理解いただきたいと思います。
阿部生涯学習文化課長	皆様の任期が3月10日までとなります。2年間の任期の中で、回数については厳しいご指摘がありました。何度か開催させていただきました。改めて御礼を申し上げたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。
絹野委員長	これで第2回社会教育委員の会議を終了いたします。皆様ありがとうございました。

以上、平成29年度第2回函館市社会教育委員の会議の会議録とする。

委員長 絹野重治